

事業名	生活道路等整備事業(私たちのみち事業)費	事業費	3,000
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	土木課		県支出金
款	08 土木費		地方債
項	02 道路橋梁費		その他
目	02 道路維持費		一般財源

【事業目的】

地域住民の利用度の高い生活道路及び排水路を地域で機能回復・改善を行う経費に対して補助する。

【事業内容】

生活道路及び排水路を、関係者が自ら改修を行う経費に対し、原材料費及び機材借上料を補助する。

【事業期間】

平成 21 年度 ~ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

関係者自ら地域の生活環境の改善を図るための補助を行うため。

【積算根拠】

[補助金]限度額(1件当たり) 原材料費:200千円 機材借上料:50千円
250千円×12件=3,000千円

【数値目標】

要望に対し、100%実施する。

【効果】

安全で快適な生活環境が期待できる。また、地域住民自ら行うことにより、道路等への愛着が育まれる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・平成27年度:18件の申請に対し、補助を行った。
- ・平成28年度:17件の申請を受理し、全件執行予定としている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
2,954	2,995

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

本事業に対する相談件数は増えているが、更なる住民への周知を徹底する。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します	
	具体施策	①安全、きれいな道路環境づくり	
予算査定 状況	要求額	3,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	3,000	

事業名	辺地道路整備事業費(土木課)		事業費	24,700
事業区分	継続事業		国支出金	14,700
課名	土木課		財源内訳	県支出金
款	08 土木費		地方債	10,000
項	02 道路橋梁費		その他	
目	03 道路新設改良費		一般財源	
【事業目的】 辺地において、生活上重要な路線を拡幅し、近隣の集落や基幹道路への連絡の安全性と利便性を確保するために道路整備を行う。				
【事業内容】 ・市道金山小杉線(金山町地内) L=1,080m 平成16年度～平成30年度(平成29年度国交省工事見合い) ・市道久々茂柿原線(馬谷町地内) L= 400m 平成22年度～平成34年度				
【事業期間】 平成 16 年度 ～ 平成 34 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 ・市道久々茂柿原線 馬谷町地内の未改良区間400mについて、平成34年度の完成に向けて切土工等を実施するため。				
【積算根拠】 ・工事請負費 24,500千円(久々茂柿原線:切土工) ・事務費 200千円				
【数値目標】 ・市道久々茂柿原線 国道191号から市道下波田大峠線交差点付近まで2,047m区間の現況改良率80%を、平成34年度までに残延長400mを完成させ、改良率100%とする。				
【効果】 ・市道久々茂柿原線 現況幅員約4.0mを大型車の離合が可能な2車線(幅員7.0m)に拡幅改良することにより、利便性・安全性の向上とともに、時間短縮により幹線市道としての機能向上が図られる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 ・市道久々茂柿原線 平成24年度より工事に着手しており、平成28年度は切土工を実施中。				
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			38,147	89,163
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 早期発注に努め、より高い事業効果を図る。				
総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち		
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します		
	具体施策	⑤市道・農道・林道の整備		
予算査定 状況	要求額	24,700	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	24,700		

事業名	辺地道路整備事業費(匹見総合支所建設課)	事業費	24,000
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 14,400
課名	匹見総合支所建設課		県支出金
款	08 土木費		地方債 9,600
項	02 道路橋梁費		その他
目	03 道路新設改良費		一般財源

【事業目的】

市道内谷線は、国道488号（益田市匹見町大津）を起点とし、県道匹見左鉾線を経由し、国道187号（津和野町）へ通じる連絡道路となっており、石谷地区の最重要生活路線である。総延長12,254mのうち、未改良で残っている959mについて、W=5.0mの幅員へ拡幅工事を行う。平成29年度は、谷口工区の道路改良L=100mと、上内谷工区の道路舗装L=50mを行う。

【事業内容】

市道内谷線 【谷口工区】 道路改良 L=100m
 【上内谷工区】 道路舗装 L=50m

【事業期間】

平成 18 年度 ～ 平成 32 年度

【事業を本年度に実施する理由】

辺地総合整備計画に沿い、事業効果の早期発揮のため継続して整備を図る。

【積算根拠】

工事請負費 24,000千円
 【谷口工区】 20,000千円
 【上内谷工区】 4,000千円

【数値目標】

【谷口工区】 平成29年度までに道路改良L=100mを完了させる。
 【上内谷工区】 平成29年度までに道路舗装L=50mを完了させる。

【効果】

津和野、吉賀地域との経済・文化交流による地域の活性化や、災害時、緊急時の車両の安全な通行を確保することにより、住民生活環境の向上につながる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成27年度は上内谷工区の道路改良L=300mを行った。
 平成28年度は谷口工区の測量、設計、用地購入を行った。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
47,300	23,300

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

事業コストの縮減を考慮しながら早期完成を目指す。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します	
	具体施策	⑤市道・農道・林道の整備	
予算査定 状況	要求額	24,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	24,000	

事業名	道路整備事業費	事業費	40,725
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 4,200
課名	土木課		県支出金 3,150
款	08 土木費		地方債 31,700
項	02 道路橋梁費		その他
目	03 道路新設改良費		一般財源 1,675

【事業目的】

幅員狭あい路線の拡幅や舗装新設により、交通の安全性・利便性等を向上し生活環境の改善を図る。
電源立地地域対策交付金を活用し、歩道及び側溝を整備する。

【事業内容】

- ・ 国県事業関連市道整備
- ・ 県事業関連市道整備
- ・ 誘致企業及び市施設関連条件整備
- ・ 幅員狭隘路線拡幅等（地元要望）
- ・ 電源立地地域対策交付金を活用した歩道等整備

【事業期間】

平成 24 年度 ～ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

国県事業に関連する市道整備を国県事業に遅れることなく実施し、国県事業の円滑な推進を図る必要があるため。
また、緊急車両の通行困難箇所や危険なカーブの解消等の住民要望に応えるためにも継続して整備を進めていく必要があるため。

【積算根拠】

- ・ 工事請負費 27,150千円
益田大草線 : 補強土壁工・暗渠工 家下保育所前線 : 車道舗装一部、歩道整備
下波田大峠線 : 舗装工 雁丁線 : 歩道設置
段線 : 路肩構造物工
- ・ 委託料 5,000千円
西平原横断線 : 用地測量
- ・ 公有財産購入費 6,975千円
家下保育所前線 : 有償管理移管
- ・ 補償・補填 1,500千円
家下保育所前線 : 電柱移転
- ・ 事務費 100千円

【数値目標】

- ・ 沿線に家屋がある路線について、舗装率100%とする。
- ・ 市道改良率55%を60%とすることを目標とする。

【効果】

幅員狭あい路線の拡幅及び未舗装路線の解消等により、交通の安全性・利便性等が向上し、生活環境の改善が図られる。
歩道及び側溝の整備により歩行者の安全が確保される。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成27年度に9路線、平成28年度に7路線の道路整備を実施し、市民の交通の安全性・利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
52,068	73,071

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

早期発注に努め、より高い事業効果を図る。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します
	具体施策	⑤市道・農道・林道の整備

予算査定状況	要求額	40,725	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	40,725	

事業名	道路整備交付金事業費(土木課)	事業費	106,340
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 62,184
課名	土木課		県支出金
款	08 土木費		地方債 41,300
項	02 道路橋梁費		その他
目	03 道路新設改良費		一般財源 2,856

【事業目的】

国道、県道や幹線市道等間を連絡する幹線市道の2車線化を行い、アクセス道路として、あるいは主要道路の迂回路としての機能向上を図るとともに、沿線住民や通行者の安全を確保する。

【事業内容】

- ・市道下本郷久城線道路改良工事 L=1,520m 幅員W=12.0m
事業予定期間 (久城1工区L=800m) 平成21~30年度
事業予定期間 (久城2工区L=720m) 平成27~32年度
- ・市道角井横田線道路改良工事 L=1,400m 幅員W=5.5~7.0m
事業予定期間 平成21~32年度
- ・市道地方浜寄線道路改良工事 L= 580m 幅員W=9.75m
事業予定期間 平成12~31年度

【事業期間】

平成 18 年度 ~ 平成 32 年度

【事業を本年度に実施する理由】

事業予定期間内の完成に向けて、継続して工事を実施するため。

【積算根拠】

- | | | | |
|-------------|----------|--------|--------------|
| ・委託料 | 1,500千円 | 下本郷久城線 | 工損調査等 |
| ・工事請負費 | 88,840千円 | 下本郷久城線 | 水路工、縁石工、舗装工等 |
| | | 角井横田線 | 盛土工、舗装工等 |
| | | 地方浜寄線 | 水路工、舗装工 |
| ・公有財産購入費 | 500千円 | 下本郷久城線 | 用地買収2件 |
| ・補償、補填及び賠償金 | 12,800千円 | 下本郷久城線 | 物件移転補償4件 |
| | | | 電柱移転、水道管移設 |
| | | 角井横田線 | 電柱移転 |
| | | 地方浜寄線 | 電柱移転、水道管移設 |
| ・事務費 | 2,700千円 | | |

【数値目標】

- ・市道下本郷久城線 平成30年度末までに久城1工区L=800mを完成させ、事業区間の改良率を53%とする。
平成32年度末までに久城2工区L=720mを完成させ、事業区間の改良率を100%とする。
- ・市道角井横田線 平成32年度末までにL=1,400mを完成させ、事業区間の改良率を100%とする。
- ・市道地方浜寄線 平成31年度までにL=580mを完成させ整備率100%とする。

【効果】

2車線拡幅により、主要道路間のアクセス道路としての機能向上が図られる。
また、歩道設置や路肩拡幅により、歩行者の安全性の向上が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・市道下本郷久城線 歩道整備を先行するなど、早い段階で事業効果が体感できるよう工夫しながら事業を進めている。
- ・市道角井横田線 他工事の残土を有効利用し、事業の進捗が図られた。
- ・市道地方浜寄線 万葉第2排水路横断暗渠部を完成させ、事業の進捗が図られた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
114,154	241,988

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

早期発注に努め、より高い事業効果を得る。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します
	具体施策	④国道・県道等の幹線道路の改良整備促進

予算査定状況	要求額	157,700	【予算査定概要】 事業費精査 工事請負費の減額
	査定額	106,340	

事業名	道路整備交付金事業費(美都総合支所建設課)	事業費	5,200
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 3,000
課名	美都総合支所建設課		県支出金
款	08 土木費		地方債 2,000
項	02 道路橋梁費		その他
目	03 道路新設改良費		一般財源 200

【事業目的】

市道八坂線は、市道から分岐して広域農道に至るアクセス道路であり、幹線道路であるが、道路幅員が狭く、線形も湾曲し見通しが悪いため、通行に支障をきたしている。拡幅改良して視距の改善と通行の安全性・利便性の確保を図る。

【事業内容】

・市道八坂線 改良・舗装 全体延長 L=1,080m 幅員W=4.0m 平成18年度～平成31年度

【事業期間】

平成 18 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

平成18年度から継続して整備しており、早期完了を図るため。

【積算根拠】

- ・工事請負費 5,000千円
- ・事務費 200千円

【数値目標】

平成31年度末までにL=1,080mを完成させ、事業区間の改良率を100%とする。

【効果】

拡幅改良することにより、狭隘区間を解消し、通行の安全確保と利便性の向上が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

継続して工事を実施し、事業の進捗が図られた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
11,960	6,056

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

早期発注に努め、より高い事業効果を図る。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します
	具体施策	⑤市道・農道・林道の整備

予算査定 状況	要求額	5,200	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	5,200	

事業名	過疎道路整備事業費	事業費	30,300
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 17,400
課名	美都総合支所建設課		県支出金
款	08 土木費		地方債 12,900
項	02 道路橋梁費		その他
目	03 道路新設改良費		一般財源

【事業目的】

市道丸茂三隅線、市道大峠線の未改良区間及び幅員狭小区間について、車両離合可能な幅員5.0m~7.0mに年次的に改良工事を実施し、安全性・利便性の確保を図る。

【事業内容】

- ・市道丸茂三隅線 改良・舗装 全体延長L=2,200m 幅員W=5.0m 平成22年度～平成35年度
- ・市道大峠線 改良・舗装 全体延長L= 380m 幅員W=7.0m 平成23年度～平成31年度

【事業期間】

平成 22 年度 ～ 平成 35 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- ・市道丸茂三隅線 平成22年度から矢原川ダム関連事業として、継続して整備を図るため。
- ・市道大峠線 平成23年度から温泉周辺整備事業として、一体的に継続して整備を図るため。

【積算根拠】

- ・工事請負費 29,000千円 丸茂三隅線
大峠線
- ・事務費 1,300千円

【数値目標】

- ・市道丸茂三隅線 平成35年度までにL=2,200mを完成させ、事業区間の改良率を100%とする。
- ・市道大峠線 平成31年度までにL=380mを完成させ、事業区間の改良率を100%とする。

【効果】

- ・市道丸茂三隅線 車両の離合が可能な幅員5.0mに拡幅改良し、幹線道路として安全性・利便性の向上を図る。
- ・市道大峠線 温泉周辺の環境整備を目的に利用者の安全性・利便性の向上を図る。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

継続して工事を実施し、事業の進捗が図られた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
35,953	60,780

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

早期発注に努め、より高い事業効果を得る。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します	
	具体施策	⑤市道・農道・林道の整備	
予算査定 状況	要求額	30,300	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	30,300	

事業名	橋梁整備交付金事業費(土木課)	事業費	47,000
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 27,600
課名	土木課		県支出金
款	08 土木費		地方債 15,300
項	02 道路橋梁費		その他
目	04 橋梁維持費		一般財源 4,100

【事業目的】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急度の高い橋梁から年次的に補修を行い、通行者の安全を確保するとともに、橋梁の延命化を図る。また、道路法改正に伴い義務化された橋梁点検を実施し適正な管理を行う。

【事業内容】

- ・市道神田隅線隅村橋（橋長L=103.5m） 平成26年度～平成29年度
上・下部工補修
- ・市道二見港線港橋（橋長L=18.0m） 平成28年度～平成29年度
上部工補修
- ・橋梁点検（管理橋梁数433橋） 平成26年度～平成30年度（初回点検）

【事業期間】

平成 22 年度 ～ 平成 30 年度

【事業を本年度に実施する理由】

- ・隅村橋 生活道路となっており、利用者も多く早急な補修が必要なため。
- ・港橋 生活道路となっており、早急な補修が必要なため。
- ・橋梁点検 道路法施行規則の改正により、5年に1回の定期点検が義務付けられたため。

【積算根拠】

- ・工事請負費 38,000千円 隅村橋：主桁、床版、高欄補修 港橋：床版、高欄補修
- ・委託料 8,000千円 橋梁点検：30橋
- ・事務費 1,000千円

【数値目標】

- ・隅村橋 平成29年度末までに整備率を100%とする。
- ・港橋 平成29年度末までに整備率を100%とする。
- ・橋梁点検 平成30年度末までに管理橋梁433橋の初回点検を実施する。

【効果】

- ・隅村橋、港橋 橋梁の長寿命化が図られるとともに主要な生活道路の安全を確保することができる。
- ・橋梁点検 定期点検を行うことにより、要修繕箇所の早期発見につなげることができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・隅村橋 下部工断面修復、断面修復・補強を実施し、事業完了へ進捗が図られた。
- ・港橋 補修調査設計を実施した。
- ・橋梁点検 155橋が点検済となり、初回点検完了へ向け進捗が図られた。（直営：72橋、委託：29橋）

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
220,028	235,162

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

早期発注に努め、より高い事業効果を図る。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します
	具体施策	④国道・県道等の幹線道路の改良整備促進

予算査定状況	要求額	47,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	47,000	

事業名	橋梁整備交付金事業費(匹見総合支所建設課)	事業費	5,000
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 3,000
課名	匹見総合支所建設課		県支出金
款	08 土木費		地方債
項	02 道路橋梁費		その他
目	04 橋梁維持費		一般財源 2,000

【事業目的】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、緊急度の高い橋梁から年次的に改修を行い、通行者の安全を確保するとともに、橋梁の延命化を図る。また、橋梁の点検を適正に行うために、近接目視により5年に1回の頻度で行うことを基本として点検を行う。

【事業内容】

- ・ 橋梁点検 (管理橋梁数123橋) 平成27年度～平成30年度 (初回点検)
平成29年度: 19橋 (直営: 17橋、委託: 2橋)

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 30 年度

【事業を本年度に実施する理由】

道路法施行規則の改正により、5年に1回の定期点検が義務付けられたため。

【積算根拠】

- ・ 委託料 5,000千円 橋梁点検 (2橋)

【数値目標】

- ・ 橋梁点検 平成30年度末までに管理橋梁123橋の初回点検を実施する。

【効果】

定期点検を行うことにより、要修繕箇所の早期発見につなげることができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- 平成27年度 35橋完成 (直営: 16橋、委託: 19橋)
- 平成28年度 37橋完成 (直営: 17橋、委託: 20橋)

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
3,883	5,000

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

早期発注に努め、より高い事業効果を図る。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します	
	具体施策	④ 国道・県道等の幹線道路の改良整備促進	
予算査定状況	要求額	5,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	5,000	

事業名	準用河川改修事業費	事業費	31,000
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 10,000
課名	土木課		県支出金
款	08 土木費		地方債 18,500
項	03 河川費		その他
目	01 河川事業費		一般財源 2,500

【事業目的】

益田市中心部を流れる今市川は、豪雨のたびに氾濫湛水を繰り返しているため河川改修を行い住民の生命と安全を確保する。

【事業内容】

今市川河川改修事業
 全体計画 L=580m
 昭和57年度事業着手（平成19年度～平成26年度休止）
 事業予定期間 昭和57年度～平成33年度
 護岸工L=92m、橋梁1橋、河道掘削

【事業期間】

平成 27 年度 ～ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

豪雨による河川の氾濫から家屋などの浸水被害を防ぎ住民の生命と財産を守るため、早急な治水対策を行う必要があるため。

【積算根拠】

- ・ 工事請負費 23,400千円 右岸護岸工L=20m 左岸護岸工L=38m
- ・ 補償、補填及び賠償金 1,000千円 水道移転
- ・ 委託料 5,600千円 橋梁修正設計、工損調査
- ・ 事務費 1,000千円

【数値目標】

平成33年度までに、護岸整備等を完了し、整備率を100%とする。

【効果】

河道拡幅や護岸整備等により河川の氾濫から家屋の浸水被害を防ぐことができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成28年度は護岸工事に着手し、事業の進捗が図られた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
2,962	53,523

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

早期発注に努め、より高い事業効果を図る。

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち
	基本施策	2. 自助・共助・公助の消防・防災体制を強化します
	具体施策	②地震や土砂崩れ等の自然災害対策の充実

予算査定 状況	要求額	31,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	31,000	

事業名	景観まちづくり事業費	事業費	8,317	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	都市整備課		県支出金	
款	08 土木費		地方債	
項	05 都市計画費		その他	8,207
目	01 都市計画総務費		一般財源	110

【事業目的】

景観計画に基づき、景観に関する普及啓発を推進し、市民・企業・行政が一体となった景観形成を進めることで、益田市独自の景観形成及び保全を図る。

【事業内容】

- ・「赤瓦等を活かしたまちづくり」では、赤瓦の屋根整備を基本とし、景観に配慮した屋根、外壁、外構工事等の経費を補助し、「地域の特色を活かしたまちづくり」では、地域の魅力を創出し景観に寄与するまちづくり活動に対し、活動費を補助する。
- ・景観計画重点地区候補地域を対象に「景観フィールドワーク講座」を開催し、カメラ撮影を通してまちの景観の魅力の発見や情報発信、景観形成に関する意識啓発を図る。
- ・「景観賞」、「景観シンポジウム」を実施し、景観に対する相乗的な意識の浸透を図る。
- ・今後整備する公共施設が景観に配慮して整備されるように、その外観等を検討する。

【事業期間】

平成 24 年度 ～ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

景観計画に沿って景観形成の推進を図るとともに、更なる住民意識の醸成に取り組み、将来的には、重点的に景観形成を行う必要がある地域について、景観計画に位置付けることを検討するため。

【積算根拠】

- ・赤瓦等を活かしたまちづくり（1号事業）屋根・外壁・敷地外構・附帯機器目隠し等に対する経費を補助
補助金 3,000千円 補助額＝それぞれの工事に要した経費×1/2（上限100千円）
審査会経費 332千円 審査委員5人
- ・地域の特色を活かしたまちづくり（2号事業）景観に寄与するまちづくり活動に対する活動費を補助
補助金 500千円 補助額＝活動に要する経費×1/2（上限100千円）
審査会経費 232千円 審査委員5人
- ・景観フィールドワーク講座 634千円 コーディネート業務委託料
- ・景観賞 888千円 審査委員10人、記念品等、事務費
- ・景観シンポジウム 363千円 講師等謝礼、事務費
- ・その他 公共施設デザイン検討経費等 110千円/基金積立金 100千円/嘱託職員経費 2,158千円

【数値目標】

- ・赤瓦等を活かしたまちづくり 30件
- ・地域の特色を活かしたまちづくり 5団体
- ・景観フィールドワーク講座 年1回開催
- ・景観賞・景観シンポジウム 毎年開催

【効果】

補助事業については、地域の実情を踏まえた上で補助対象が採択されるため、地域に要する景観形成や保全に発展させることが可能である。景観フィールドワーク講座については、地域ごとの景観特性の再認識と今後の景観形成のための議論に結び付けることを目的とし、景観賞・景観シンポジウムと併せ、景観に関する総合的な啓発事業として実施することで、景観に対する市民一人ひとりの意識向上も期待できる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

補助事業は、積極的に情報提供をするものの、申請者数が見込みを下回っている。景観賞は、応募件数、内容ともに充実したものとなり、景観フィールドワーク講座には、地域の方の参加も多く、景観に関する意識の向上に繋がっていると考える。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
6,036	8,335

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

啓発等の情報発信を強化し、補助事業の申請者増を図る。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	3. 魅力ある市街地を形成します	
	具体施策	④美しい景観の保全	
予算査定状況	要求額	8,317	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	8,317	

事業名	都市計画沿道整備事業費		事業費	42,000
事業区分	継続事業		国支出金	24,420
課名	都市整備課		県支出金	
款	08 土木費		地方債	16,700
項	05 都市計画費		その他	
目	01 都市計画総務費		一般財源	880
【事業目的】 都市計画道路の都市基盤整備と併せ、沿道地域の安全・安心な生活を支える基盤整備の促進を図る。				
【事業内容】 島根県施工の元町人麿線及び須子中線の整備に併せ、都市基盤の脆弱な沿道周辺地域の整備を図る。				
【事業期間】 平成 26 年度 ~ 平成 32 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 平成26年度から懸案であった都市計画道路元町人麿線及び須子中線の事業が再開されたことに伴い、須子地区の周辺環境整備と併せ、県と市が一体となった道路整備を推進し、安全・安心な生活基盤の整備促進を図るため。				
【積算根拠】 ・ 県負担金 4,900千円 ・ 用地取得費 35,800千円 ・ 事務費 1,300千円				
【数値目標】 市道須子保育園線 L=267m W=4~6m (現行2~3m) 市道須子上中1号線 L=115m W=6m 市道須子上中2号線 L=155m W=6m				
【効果】 交通流の円滑化や自転車・歩行者の通行の安全確保が期待できる。また、緊急車両等の通行も可能となる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 市道須子保育園線に係る用地測量が完了したことにより、今後の公有財産購入等へ向けての事業進捗が図られた。				
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			3,145	10,160
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 県施工による元町人麿線・須子中線の進捗状況に応じた事業を実施する。				
総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち		
	基本施策	3. 魅力ある市街地を形成します		
	具体施策	②地域ごとの魅力を活かしたまちづくりの推進		
予算査定 状況	要求額	42,000	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	42,000		

事業名	地籍調査事業費	事業費	99,557	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	地籍調査課		県支出金	73,176
款	08 土木費		地方債	
項	05 都市計画費		その他	35
目	02 地籍調査事業費		一般財源	26,346

【事業目的】

法務局備え付けの公図・不動産登記簿は、明治の初めに作成されたものが現在も使用されており現状と合致していない。そのため、一筆ごとの所有者・地番・地目を調査し、筆界を明確にするとともに最新の測量技術により正確な面積を測定し、地籍図・地籍簿案を作成する。

【事業内容】

一筆ごとの土地について、土地所有者等の立会により、地番・地目・筆界を確認し、標識を設置して、最新の測量技術により各筆の位置を公共座標値で記録する。

地籍図・地籍簿案を作成した後、閲覧・認証を経て成果の写を登記所に送付し、登記簿が書き改められ地籍図が備え付け地図となる。

・旧益田	新規4地区 (委託3、直営1)	継続 8地区	認証登記3地区
・旧美都	新規1地区	継続 4地区 (うちミニ国調1)	認証登記2地区 (うちミニ国調1)
・旧匹見	新規0地区	継続 3地区	認証登記1地区
合計	新規5地区	継続15地区	認証登記6地区

新規地区 小浜2、飯浦2、飯浦3、高津3、宇津川1

【事業期間】

平成 8年度から実施(益田市全域地籍調査完了までの間)

【事業を本年度に実施する理由】

山陰道早期建設支援を含め、地籍調査事業の早期全域完了に向け引き続き実施する。
また、矢原川治水ダム建設事業推進のためのミニ国調も実施する。

【積算根拠】

・報酬	11,270千円	嘱託職員報酬(5人)
・委託料	80,561千円	一筆地調査、測量、簿案・複図作成等(16地区)
・需用費	3,170千円	筆界杭、アルミプレート等
・その他	4,556千円	共済費、旅費、役務費、賃借料等

【数値目標】

平成29年度末進捗率10.6%

【効果】

- ・地籍調査の成果は登記に反映されるため、土地の権利関係が明確になる。
- ・土地境界が地球上の座標値で表わされるため迅速な災害復旧が可能となる。
- ・現地と地図が一致しているため、土地の売買や分筆・合筆等の手続きが容易にできる。
- ・各種公共事業の効率化、コスト縮減が見込まれる。
- ・固定資産税等の課税の適正化・公平化につながる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・平成27年度末進捗率 9.8%
- ・平成28年度末進捗率 10.3% (見込)

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
131,560	144,455

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

山陰道優先整備区間(小浜～田万川)の選定を受け、早期事業化を可能とするための地籍調査を推進する。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	3. 魅力ある市街地を形成します	
	具体施策	③ 区画整理及び地籍調査の推進	
予算査定状況	要求額	99,743	【予算査定概要】 事業費精査 旅費及び需用費等の減額
	査定額	99,557	

事業名	矢原川ダム水源地域対策事業費	事業費	51,210	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	美都総合支所建設課		県支出金	50,671
款	08 土木費		地方債	
項	05 都市計画費		その他	
目	03 国県事業推進費		一般財源	539

【事業目的】

矢原川ダム建設事業に伴う水源地域対策事業を実施する。

【事業内容】

- ・ 飲料水確保対策事業 平成28年度～平成29年度
- ・ 市道丸茂三隅線改良事業 平成29年度～平成35年度
- ・ 農地整備事業 平成28年度～平成29年度

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 35 年度

【事業を本年度に実施する理由】

矢原川ダム建設事業に伴い影響を受ける地区の生活環境整備を水源地域対策事業により実施する。

【積算根拠】

- ・ 委託料 19,700千円 市道丸茂三隅線 調査設計等
- ・ 負担金補助及び交付金 31,321千円 飲料水確保対策補助 8戸
農地整備 2地区
矢原川ダム建設促進補助金
- ・ 事務費 189千円

【数値目標】

- ・ 飲料水確保対策事業 平成29年度末までに事業を完了する。
- ・ 市道丸茂三隅線改良事業 平成35年度末までに事業を完了する。
- ・ 農地整備事業 平成29年度末までに事業を完了する。

【効果】

矢原川ダム建設事業に伴い影響を受ける地区の生活環境整備が図られる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

水源地域対策事業整備計画の策定にあたり、地元ダム対策協議会、県及び市の協議が整い事業実施が具体化された。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

早期着手できるように、引き続き関係者と協議、調整を図る。

総合振興計画	基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち	
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します	
	具体施策	⑤ 上水道・簡易水道等の整備	
予算査定状況	要求額	51,210	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	51,210	

事業名	一般下水路整備事業費	事業費	10,000	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	下水道課		県支出金	
款	08 土木費		地方債	9,000
項	05 都市計画費		その他	
目	06 一般下水事業費		一般財源	1,000

【事業目的】

市民の生命財産の保全と安全で快適な市民生活を実現することを目的に一般排水路の整備・改修を図る。

【事業内容】

市街地における浸水被害の解消を図るため、一般排水路の改修・整備を行う。

【事業期間】

平成 24 年度 ~ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

浸水被害の解消を図るため、一般排水路の整備・改修を行う。

【積算根拠】

〔工事請負費〕

・蟠竜湖排水路改築工事	[L=20m]	1,300千円
・久城沖田排水路改築工事	[L=20m]	2,000千円
・益田木工団地排水路整備工事	[L=30m]	6,700千円

【数値目標】

〔目標年次：平成24年度～平成33年度〕

・蟠竜湖排水路改築工事	[総延長L=360m、施工延長L=210m、進捗率:58.3%]
・久城沖田排水路改築工事	[総延長L=240m、施工延長L=117m、進捗率:48.8%]
・益田木工団地排水路改築工事	[総延長L=250m、施工延長L= 76m、進捗率:30.4%]

【効果】

市街地の浸水を防止するとともに、衛生面での改善等が得られ、安全で快適な生活環境の向上につながる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一般排水路を改修・整備することにより、市街地の浸水被害防止に効果が得られている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
4,959	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

事業効果の高い順に引き続き事業を実施する。

総合振興計画	基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち
	基本施策	2. 人と地球にやさしい地域環境を形成します
	具体施策	⑤下水道の整備

予算査定 状況	要求額	10,000	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	10,000	

事業名	防災街区公園整備事業費	事業費	67,130
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 28,200
課名	都市整備課		県支出金
款	08 土木費		地方債 36,900
項	05 都市計画費		その他
目	07 公園事業費		一般財源 2,030

【事業目的】
 都市計画道路中島染羽線沿いの賑わいスペースとして公園の整備と併せ、市役所周辺の防災機能の強化を図る。

【事業内容】
 多目的広場に防災機能を付加し、災害時の初期段階での避難活動等の円滑化を図り、安全・安心な公園を整備する。
 ・公園面積 930㎡
 ・かまどベンチ等、防災時の機能

【事業期間】
 平成 27 年度 ～ 平成 30 年度

【事業を本年度に実施する理由】
 島根県施工の中島染羽線全線開通にあわせた周辺環境整備を推進し、早期の市街地の利便性向上を図る必要があるため。

【積算根拠】

・不動産鑑定料	300千円	・補償金	42,500千円
・工事請負費	7,740千円	家屋補償金	39,500千円
ボックスカルバート設置工事	4,540千円	営業補償金	3,000千円
解体工事	3,200千円	・事務費	3,000千円
・公有財産購入費	13,590千円		

【数値目標】
 多目的スペースを活用したイベント開催 年2回以上

【効果】
 都市計画道路沿道沿いの賑わいスペースとし交流が期待できる。また、災害時の避難場所等としての公園確保が可能となる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】
 平成30年度の供用開始に向け、補償業務の進捗が図られた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
2,759	62,850

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】
 県施工による中島染羽線の進捗状況に応じた事業を実施する。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	3. 地域・世代を越えた学習機会を創出します	
	具体施策	②地域ごとの魅力を活かしたまちづくりの推進	
予算査定状況	要求額	67,130	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	67,130	

事業名	都市公園長寿命化対策事業費		事業費	38,869
事業区分	継続事業		国支出金	18,500
課名	都市整備課		県支出金	
款	08 土木費		地方債	20,300
項	05 都市計画費		その他	
目	08 公園維持費		一般財源	69
【事業目的】 老朽化が進んでいる都市公園等を改修・更新し、長寿命化することで、誰もが安心して使える安全な公園の整備を図る。				
【事業内容】 都市公園に設置している公園施設について、長寿命化対策を踏まえた施設の修繕・改築・更新を行い、適切な施設管理を行う。				
【事業期間】 平成 26 年度 ~ 平成 35 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 都市公園の老朽化している施設について、長寿命化計画を策定し、計画的な改修・更新を行うことで、ライフサイクルコストの低減と安全・安心な公園の利用を提供するため。				
【積算根拠】 ・ 工事請負費 37,069千円 匹見中央公園テニスコート改修 18,000千円 匹見中央公園グラウンドゴルフ場改修 18,000千円 益田運動公園外灯改修 1,069千円 ・ 事務費 1,800千円				
【数値目標】 都市公園55箇所の長寿命化対策を図る。				
【効果】 公園施設の長寿命化計画を策定し、予防保全型の管理を行うことで、施設の延命化を図ることが可能となる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 匹見中央公園テニスコート及び益田運動公園1号園路の一部改良が完了したことにより、公園利用者の安全を確保し、安心して利用できる環境を提供することが可能となった。				
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			27,221	33,825
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】 計画的に改修・更新を行うことで、ライフサイクルコストの削減を図る。				
総合振興計画	基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち		
	基本施策	1. 暮らしやすい住環境を創出します		
	具体施策	②公園や親水空間等の日常生活の憩いの場の整備		
予算査定 状況	要求額	38,869	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	38,869		

事業名		電源立地地域対策交付金事業費		事業費		3,150					
事業区分		継続事業		財源内訳	国支出金						
課名		匹見総合支所建設課			県支出金		3,150				
款		08 土木費			地方債						
項		05 都市計画費			その他						
目		08 公園維持費			一般財源						
<p>【事業目的】 発電用施設のある匹見地域における公共施設(匹見中央公園、市営住宅、市道)の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。</p> <p>【事業内容】 電源立地地域対策交付金を活用し、匹見中央公園のスポーツトラクタを購入する。</p> <p>【事業期間】 平成 24 年度 ~</p> <p>【事業を本年度に実施する理由】 匹見中央公園にあるスポーツトラクタ(平成2年購入)が老朽化したため更新する。</p> <p>【積算根拠】 備品購入費 3,150千円 スポーツトラクタ</p> <p>【数値目標】 公園利用者の苦情をなくし無事故を目標とする。</p> <p>【効果】 施設の計画的かつ適宜な補修等により、公園の安全・安心な利用環境が整う。</p> <p>【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】 平成27年度には管理施設等の塗装改修工事と便益施設整備工事を行った。 平成28年度は休止。</p>											
					<table border="1"> <tr> <td>一昨年度 決算額</td> <td>昨年度 決算見込額</td> </tr> <tr> <td>3,009</td> <td>—</td> </tr> </table>		一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	3,009	—	
一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額										
3,009	—										
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】											
総合振興計画		基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち								
		基本施策	1. 市内外のアクセスを確保する道路網を整備します								
		具体施策	②公園や親水空間等の日常生活の憩いの場の整備								
予算査定 状況	要求額	3,150	【予算査定概要】 要求額のとおり								
	査定額	3,150									

事業名	益田川左岸南部地区土地区画整理調査事業費	事業費	2,794
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	都市整備課		県支出金
款	08 土木費		地方債
項	05 都市計画費		その他
目	09 土地区画整理事業費		一般財源

【事業目的】

益田川左岸南部地区土地区画整理事業の事前調査として事業実施する。

【事業内容】

益田川左岸南部地区土地区画整理事業の事業着手に向けた用地測量等の事前準備を行う。

【事業期間】

平成 25 年度 ~ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

益田川左岸南部地区土地区画整理事業の事業化に向けた事前調査を実施するため。

【積算根拠】

- ・委託料 2,570千円 用地測量業務委託
- ・事務費 224千円

【数値目標】

速やかに南部地区土地区画整理事業の実施を図る。

【効果】

土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、良好で住みよい街並みを形成する。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

区域界測量を完了し、権利調査及び排水施設基本設計を実施した事により、事業計画書等の作成を行ったところである。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
11,406	8,650

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

南部地区の区画整理事業が早期着手できるように、引き続き権利者及び関係機関との合意形成を図り、都市計画決定及び事業計画の認可等の法手続きを進める。

総合振興計画	基本目標	IV 地域間の連携や交流を促す基盤が整備されたまち	
	基本施策	3. 魅力ある市街地を形成します	
	具体施策	③区画整理及び地籍調査の推進	
予算査定状況	要求額	2,850	【予算査定概要】 事業費精査 旅費の減額
	査定額	2,794	

事業名	地域住宅整備事業費	事業費	59,261
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 24,754
課名	建築課		県支出金
款	08 土木費		地方債 32,800
項	06 住宅費		その他 1,249
目	02 住宅建設費		一般財源 458

【事業目的】

老朽化した市営住宅の建替えや住環境整備を行い、多様化する居住環境へのニーズに応える。

【事業内容】

市営住宅長寿命化計画に沿って、老朽住宅の建替え、住戸改善及び屋上防水改修等の住宅ストック改善を実施する。

- ・ 諏訪住宅実施設計・地質調査を行う。(諏訪20戸・荒木7戸・江田7戸集約建替)
- ・ 原浜住宅4・5号棟住戸改善 建築工事及び電気設備工事を行う。
- ・ 久城住宅1・2号棟及び原浜住宅2号棟屋上防水改修工事を行う。
- ・ 久城住宅駐車場整備工事を行う。
- ・ 吉田住宅下水道排水設備工事を行う。

【事業期間】

平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

長寿命化計画に沿った住宅ストック改善を実施することにより、後年度維持管理に係る過大な費用負担を抑制するため。

【積算根拠】

- 〔工事請負費〕 38,600千円
 - ・ 原浜住宅4・5号棟住戸改善工事(28戸)
 - ・ 原浜住宅2号棟屋上防水改修工事(1棟)
 - ・ 久城住宅1・2号棟屋上防水改修工事(2棟)
 - ・ 久城住宅駐車場整備工事(5区画)
- 〔委託料〕 15,400千円 諏訪住宅実施設計・地質調査業務(4棟 16戸)
- 〔負担金補助及び交付金〕 3,061千円 吉田住宅排水設備工事負担金(18戸)
- 〔その他事務費〕 2,200千円
 - ・ 旅費 56千円
 - ・ 役務費 72千円
 - ・ 給料 508千円
 - ・ 需用費 842千円
 - ・ 使用料及び賃借料 515千円
 - ・ 負担金補助及び交付金 207千円

【数値目標】

- ・ 諏訪住宅実施設計・地質調査業務 木造2F 4棟 16戸
- ・ 久城住宅1・2号棟屋上防水改修工事2棟
- ・ 久城住宅駐車場整備工事5区画(H27年度未実施分)
- ・ 原浜住宅4・5号棟住戸改善工事28戸
- ・ 原浜住宅2号棟屋上防水改修工事1棟
- ・ 吉田住宅排水設備工事18戸

【効果】

耐用年数を考慮しながら、計画的な住宅建替え、住宅ストックの改修及び改善を実施し、総合的に経費節減を図る。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・ 市営横田住宅建替事業
平成24年度の基本設計から事業に着手し、平成26年度より建設工事を行い、平成27年度末で事業を完了した。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
283,983	30,800

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

良好な居住水準を確保するため、長寿命化計画に基づき、既存市営住宅の改善を年度計画に沿って行う。

総合振興計画	基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち	
	基本施策	1. 暮らしやすい住環境を創出します	
	具体施策	①安心・安全かつ快適な暮らしを実現する住宅及び居住空間の確保	
予算査定状況	要求額	59,261	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	59,261	

事業名	木造住宅耐震化促進事業費	事業費	1,260
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 630
課名	建築課		県支出金 315
款	08 土木費		地方債
項	06 住宅費		その他
目	03 建築指導費		一般財源 315

【事業目的】

木造住宅の耐震化を促進し、市民の生命と財産を守る。

【事業内容】

木造住宅の耐震化を促進するための耐震診断、耐震補強計画、耐震改修及び地震により倒壊の可能性がある住宅の除却を行う者に対し、費用の一部を補助する。

【実施年度(事業期間)】

平成 23 年度 ~ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

益田市耐震改修促進計画において目標値として定めている、平成29年度末の住宅の耐震化率90%に寄与するため。

【積算根拠】

〔補助金〕 1,260千円

- ・耐震診断 60千円 × 1件 = 60千円
- ・耐震補強計画 200千円 × 1件 = 200千円
- ・耐震改修 800千円 × 1件 = 800千円
- ・除却 200千円 × 1件 = 200千円

【数値目標】

平成29年度末の住宅の耐震化率90%

【効果】

耐震化を促進することにより、地震等による木造住宅の倒壊を防止し、市民の生命及び財産を守る。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成27年度 事業申請なし
平成28年度 耐震診断3件の申請あり

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	180

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

引き続き木造住宅の耐震化を促進し、耐震化率の向上を目指す。また、補助事業の拡充を図り、より一層の耐震化率向上を目指す。

総合振興計画	基本目標	V 豊かな自然環境や快適な生活環境の中で暮らすまち	
	基本施策	1. 暮らしやすい住環境を創出します	
	具体施策	①安全・安心かつ快適な暮らしを実現する住宅及び居住空間の確保	
予算査定状況	要求額	1,260	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	1,260	

事業名	空家等対策事業費	事業費	14,550
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金 7,250
課名	建築課		県支出金
款	08 土木費		地方債 7,200
項	06 住宅費		その他
目	03 建築指導費		一般財源 100

【事業目的】

空家等をもたらす問題を解消し、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、生活環境の保全を図る。

【事業内容】

空家等対策計画の策定に向け、市内の空家等の実態調査及びデータベースを作成し、危険空家等の対応及び空家の利活用に活用していく。

【実施年度(事業期間)】

平成 29 年度 ~ 平成 33 年度

【事業を本年度に実施する理由】

平成27年2月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、また空家等に対する相談件数も急激に増加していることから、空家等対策計画の策定に向け、市内の空家等の実態調査を行う。

【積算根拠】

〔委託料〕 14,500千円
 ・空家等実態調査業務委託料 14,500千円

〔その他事務費〕 50千円
 ・旅費 25千円
 ・需用費 13千円
 ・役務費 12千円

【数値目標】

益田市内全域の空家等実態調査を実施し、空家等のデータベースを作成する。

【効果】

空家等をもたらす問題を解消することにより、市民の生命、身体又は財産を保護するとともに、市民の生活環境の保全を図る。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	—

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	VI 地域のつながりの中で、一人ひとりが活躍するまち	
	基本施策	4 地域への定住を確保するための集落対策を促進します	
	具体施策	② 空き家の利用促進	
予算査定 状況	要求額	14,550	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	14,550	

事業名	学力向上連携推進事業費	事業費	5,152	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	学校教育課		県支出金	877
款	10 教育費		地方債	
項	01 教育総務費		その他	
目	02 事務局費		一般財源	4,275

【事業目的】

益田市の児童生徒の学力の向上を図る。

【事業内容】

- ・各学校における取組に対する指導支援(指導主事による学校訪問指導)
- ・教職員を対象にした研修会の実施
- ・学力調査、アンケートQUの活用
- ・児童生徒の家庭学習の充実に向けた啓発
- ・「学び舎ますだ」の実施

【事業期間】

平成 23 年度 ~ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

児童生徒の学力を向上させるために、継続的に実施する必要がある。

【積算根拠】

- ・報償費 244 千円 講師報償費
- ・旅費 960 千円 講師旅費 646 千円
教職員研修、先進地視察旅費 314 千円
- ・需用費 2,027 千円 アンケートQU(7学年分) 1,756 千円
各学校研究経費 125 千円
教職員連携研修経費等 146 千円
- ・備品購入費 100 千円 SQSスキャナー2台
- ・負担金 1,821 千円 県学力調査負担金(6学年分)

【数値目標】

- ・県学力調査 (H29年12月実施)
 - ・意識調査「教科の勉強が好き」: 前年度比+3ポイント
 - ・意識調査「家庭学習時間1時間以上の児童生徒の割合」: 前年度比+3ポイント
 - ・教科成績: 前年度比+1ポイント
- ・全国学力調査 (H29年4月実施)
 - ・質問紙「教科の勉強が好き」: 前年度比+3ポイント
 - ・質問紙「家庭学習時間1時間以上の児童生徒の割合」: 前年度比+3ポイント
 - ・教科成績: 全国平均

【効果】

- ・教職員の指導力の向上、意欲の高揚
- ・家庭学習習慣の定着
- ・学び合い、支え合う学習集団の醸成
- ・学校組織マネジメントの充実

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・学習成績は全国平均値に近づきつつあるが、依然やや低い状況にある。
- ・中学校では家庭学習時間に引き続き課題がある。
- ・各学校における学力向上に向けた取組が継続的になされ、授業の改善が進んでいる。
- ・小中学校とも、学び合い支え合う学習集団づくりを一層推進する必要がある。
- ・教科指導を中心とした教員間の連携が活発になってきた。
- ・学び舎ますだの実施により、学校外での学習習慣の醸成の一助となっている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
5,187	6,043

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・益田市「教育に関する大綱」に則った「益田市学力向上プラン」の遂行を一層図る。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります
	具体施策	② 確かな学力の向上を目指した教育の推進

予算査定 状況	要求額	5,152	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	5,152	

事業名	いじめ・不登校等対策推進事業費	事業費	10,747	
事業区分	新規事業	財源内訳	国支出金	
課名	学校教育課		県支出金	4,420
款	10 教育費		地方債	
項	01 教育総務費		その他	
目	02 事務局費		一般財源	6,327

【事業目的】

いじめ防止対策推進法に基づき、必要な協議会を設置し、益田市におけるいじめ防止等の対策を図るための経費

【事業内容】

- ・いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るための協議会等の設置
- ・いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図る。
- ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置し、いじめ・不登校等の未然防止・早期発見を図る。
- ・いじめ・不登校等発生時の児童生徒の支援充実を図る。

【事業期間】

平成 29 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

- ・いじめ防止対策推進法の施行により、「いじめの防止等のための対策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と定められたことから、市全体でいじめ問題に取り組む必要があるため。
- ・子どもが抱える困難な状況の改善を図り、子どもや家庭の状況に応じた支援を実施するため。

【積算根拠】

- ・報酬 4,354 千円 いじめ問題対策連絡協議会委員・いじめ問題等教育相談員
- ・共済費 674 千円 社会保険料
- ・賃金 5,333 千円 心のかげ橋相談員・支援員、子どもと親の相談員
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
- ・旅費 82 千円 いじめ問題対策連絡協議会委員、不登校児童生徒適応指導教室相談員
スクールソーシャルワーカー
- ・需用費 181 千円 消耗品、燃料費、印刷製本費
- ・役務費 123 千円 心のかげ橋、不登校児童生徒適応指導教室通信運搬費、損害賠償・傷害保険料

【数値目標】

小中学校が認知したいじめの解消率100%

【効果】

- ・いじめ問題に対して、市全体(学校、家庭、地域、行政等)が、教育相談の体制を整え、組織的かつ連携して取り組むことにより、いじめの解消が図られる。また、児童生徒が安心して、学校生活を送られる環境づくりができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
11,223	10,057

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち	
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります	
	具体施策	③子どもの可能性を伸ばす、個性を大切に教育の推進	
予算査定状況	要求額	10,747	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	10,747	

事業名	学校建設事業費	事業費	40,543
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 5,386
課名	教育総務課		県支出金
款	10 教育費		地方債 31,200
項	03 中学校費		その他
目	03 学校建設費		一般財源 3,957

【事業目的】

学校施設には、生徒の安全確保と、地域防災拠点（避難施設）の役割もあることから、構造上危険な学校施設の耐震性能を確保するための耐震化を図る。

【事業内容】

継続的な耐震2次診断結果に応じ、Is値が0.7未満及びIw値が1.1未満の施設のうち、補強工事では対応できない施設について、建替工事を順次実施する。

【事業期間】

平成 28 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

生徒の安全確保と地域住民の避難場所に定めている学校施設の防災機能を強化するため、早急に建替設計及び工事を実施していく必要がある。

【積算根拠】

〔旅費〕56千円 〔需用費〕340千円 事務費 〔工事請負費〕22,000千円 中西中屋体解体工事等
 〔役務費〕247千円 手数料 〔原材料費〕700千円 中西中屋体仮設倉庫設置
 〔委託料〕15,000千円 中西中屋体改築実施設計
 〔使用料及び賃借料〕2,200千円 中西中生徒送迎

【数値目標】

中学校非木造：耐震補強計画設計・診断性能判定 平成26年度末までに累計18棟を完了
 // 非木造：耐震化工事 平成28年度末までに累計7棟実施
 ⇒ 平成29年度以降は改築事業へ移行（耐震化事業は平成28年度で完了）

【参考】

全棟数 41棟 新耐震基準適合 非木造：16棟、木造：0棟
 旧耐震基準 非木造：18棟、木造：7棟
 耐震2次診断結果(旧耐震基準) 25棟
 耐震性のない棟数 非木造Is値0.7未満：14棟
 木造Iw値1.1未満：7棟
 耐震性のある棟数 非木造Is値0.7以上：4棟
 木造Iw値1.1以上：0棟

【効果】

生徒の安全確保と地域住民の避難場所に定めている学校施設の防災機能を強化することができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

平成28年度末中学校耐震化率見込 79.41%
 全棟数 41棟(非木造：34棟、木造：7棟)
 非木造：(16棟+4棟+7棟)/34棟=79.41%
 (耐震性のある施設 16棟、診断後耐震性のある施設 4棟
 耐震化を実施した施設 7棟)
 木造：0棟/7棟=0%

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	15,400

【参考】

平成28年度末小中学校耐震化率見込(旧二川、旧美濃、旧内田を除く)
 非木造：84.62%(66棟/78棟)、木造：8.33%(1棟/12棟)
 (33棟+11棟+23棟)/90棟=74.44%

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

学校整備計画に沿った事業推進を図る。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち	
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります	
	具体施策	⑥教育環境の整備・活用	
予算査定 状況	要求額	40,543	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	40,543	

事業名	わたしたちのまち発見事業費	事業費	2,600
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 1,250
課名	社会教育課		県支出金
款	10 教育費		地方債
項	04 社会教育費		その他 1,300
目	01 社会教育総務費		一般財源 50

【事業目的】

地域学習を通し、地域愛を育み、将来のまちを支える人材を育成する。なお、地域の大人自身の「まち再発見」を促し、子どもに関わる大人の教育力の向上を目指すこと、また、子どもたちがふるさと益田市のよさを理解し、将来の定住化につなげたい。

【事業内容】

益田の未来を担う子どもたちや子どもに関わる大人を対象に、ふるさと益田の良さをしっかりと認識するため、中世益田氏や地域の遺跡等、講演会やフィールドワークを通じてしっかりと学ぶ機会を創出する。

【事業期間】

平成 27 年度 ~ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

本市のめざす人口達成のために、子育て環境の向上と人材育成が欠かせない。既存事業「つろうて子育て推進事業」による取組みと連動し、平成27年度より計画的・継続的に人づくりや活動の場づくりを進めていく必要があるため。

【積算根拠】

報償費 (145千円)	・大人・子どもわたしたちのまちを知ろう・学ぼうボランティアガイド謝礼等
旅費 (83千円)	・大人・子どもわたしたちのまちを知ろう・学ぼう研修・講習講師旅費
需用費 (1,114千円)	・消耗品費 217千円 ・益田のみりよくまるごと確認ブック、フィールドワーク・講演会等資料印刷 897千円
役務費 (9千円)	・研修案内郵送料等
委託料 (844千円)	・わたしたちのまちを知ろう・学ぼう研修会(小学校版)委託料等
使用料及び賃借料 (405千円)	・大人・子どもわたしたちのまちを知ろう・学ぼう 車両借上料等

【数値目標】

アンケート調査による参加者の満足度 80%以上

【効果】

- ・子どもたちが地域学習を通し、ふるさと益田の良さをしっかりと認識することにより、将来の益田を支える人材を育成する。
- ・地域の大人自身も改めて「まち発見」をすることにより、子どもに関わる大人の教育力の向上を目指す。
- ・子どもたちがふるさと教育から、自らライフキャリアを意識することで、将来の定住化にもつなげたい。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

益田ふるさと検定の実績として、一昨年度の一般の受験者数が11名、昨年度が21名と、受験者が非常に少ない状態となっている。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
4,176	2,751

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

中世の益田の歴史について、子どもから大人まで、しっかりと学ぶために、講演会等を実施する。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります
	具体施策	①地域ぐるみでの教育の推進

予算査定状況	要求額	2,600	【予算査定概要】 要求額のとおり ※地域振興基金充当額の増額
	査定額	2,600	

事業名		子育て環境整備事業費		事業費		4,100	
事業区分	継続事業			財 源 内 訳	国支出金	2,000	
課名	社会教育課				県支出金		
款	10 教育費				地方債		
項	04 社会教育費				その他	2,100	
目	01 社会教育総務費				一般財源		
【事業目的】							
子育て世代の人口減少が続いている中「益田市で子育てをしたい、続けたい」と思える環境をつくることにより、人口減少に歯止めをかけるとともに、子育て世代の定住促進を図る。							
【事業内容】							
①中山間地等の中学生等が休日等に公共施設（学校・公民館）で自主学習できる環境づくりをする。 ・中山間地の中学生向けの自主学習の場『学び舎ますだ 中山間地版』の充実（インターネット上の学習システムを活用）							
②市内の中高生・若い世代を対象とした地域活動の充実を図る。 ・地域の中高生・若い世代の地域活動の促進、コーディネートの実施							
【事業期間】							
平成 27 年度 ～ 平成 31 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
子育て世代の定住のためには、子育て環境の向上は欠かせない。継続的に環境整備を進めていく必要があるため。							
【積算根拠】							
報償費	(524千円)	〔学び舎ますだ 中山間地版〕	・モデル地区対象研修講師謝礼	300千円等			
旅費	(438千円)	〔学び舎ますだ 中山間地版〕	・モデル地区対象研修講師旅費	277千円等			
需用費	(541千円)	〔学び舎ますだ 中山間地版〕	・研修会消耗品・印刷製本代等	541千円			
役務費	(35千円)	〔事業全般〕	・郵券料	35千円			
委託料	(1,730千円)	〔学び舎ますだ 中山間地版〕 〔地域活動充実〕	・モデル地区運営委託料 ・地域活動支援事業運営委託料 ・子育て世代（親子）支援事業委託	500千円 1,100千円 180千円			
使用料及び賃借料	(739千円)	〔学び舎ますだ 中山間地版〕	・インターネット回線使用料	283千円等			
備品購入費	(93千円)	〔学び舎ますだ 中山間地版〕	・ホワイトボード等	93千円			
【数値目標】							
・学習環境づくり取組み地区の生徒の事業参加率 80%以上							
・学習環境づくり取組み地区の家庭学習時間の増加した生徒の割合 50%以上							
【効果】							
「安心して子育てができる地域」と認知されることにより、若い世代の定住促進となる。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
・豊川・真砂・二条・美都・匹見地区で『学び舎ますだ 中山間地版』の実施 →対象地区の中学生の学校外の自主学習の家庭学習時間の増加 50% (一昨年度実績)				一昨年度 決 算 額	4,455	昨年度 決算見込額	4,564
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
・中高生の自主学習活動の集まりを地域活動に発展するコーディネートをを行い、若い世代の地域活動の充実を図る。							
総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち					
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります					
	具体施策	①地域ぐるみでの教育の推進					
予算査定 状 況	要求額	4,100	【予算査定概要】				
	査定額	4,100	要求額のとおり ※地域振興基金充当額の増額				

事業名	子育て親力パワーアップ事業費	事業費	1,100	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	社会教育課		県支出金	
款	10 教育費		地方債	
項	04 社会教育費		その他	1,100
目	01 社会教育総務費		一般財源	

【事業目的】

核家族化や少子化が進み、乳幼児期を中心とした子育て世代は、不安や悩みを抱えている現実がある。そこで「絵本の読み聞かせ」や「子育てに必要なワンポイントアドバイス」などの研修等を行う。また子育て世代の親同士によるネットワークを構築し、市内のどこに住んでいても安心して子育てができる環境を整備することにより、子育て世代の定住促進を図る。

【事業内容】

- ①乳幼児期を中心とした子育て世代に対し「親力（おやりよく）」向上のための支援をする。
 - ・子育て世代の親や関係者を対象に親力（子育ての心得や技術）向上のための講演会・研修会の開催
- ②各地域で取り組む「親子で学ぶ」体験研修
 - ・保護者及び地域を取り込んだ親力（体験型）向上のための支援をする。

【事業期間】

平成 28 年度 ～ 平成 31 年度

【事業を本年度に実施する理由】

本市のめざす人口達成のためには、子育て環境の向上と人材育成が欠かせない。既存事業「つろうて子育て推進事業」による取組みと連動し、平成28年度より計画的・継続的に人づくりや活動の場づくりを進めていく必要があるため。

【積算根拠】

報償費 (127千円)	・親力向上講演会講師謝金	100千円
	・アウトメディア読書推進講座講師謝礼	27千円
旅費 (107千円)	・親力向上講演会講師旅費	107千円
需用費 (196千円)	・消耗品費	92千円
	・印刷製本費	104千円
委託料 (670千円)	・親力向上体験事業委託料	100千円
	・図書館ボランティア団体委託料 6団体	420千円
	・地域団体委託料 5団体	150千円

【数値目標】

- ・親力（おやりよく）向上の目的として保護者・関係機関を通しての研修会等の開催数（1団体1回以上）及び参加者数（1開催10人以上）

【効果】

「安心して子育てができる地域」と広く知られることにより、若い世代の定住促進となる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】(H27は子育て環境整備事業の中で実施)

市内各所で開催した研修会・講演会において、参加者の8割以上から満足との回答を得られたことにより、子育て世代の親力向上や子育てができる環境の整備に効果があったことがうかがえた。また、親力向上の為の活動をしている各ボランティア団体が一堂に会し開催したイベントでは、団体同士がお互いに刺激し合う場となり、意欲・技術ともに向上したことがうかがえた。これは、団体間のネットワークの構築にもつながった。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	1,102

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・中山間地域での講演会・ボランティア団体の研修会や地域課題解決への取り組みにも、重点をおく。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります
	具体施策	①地域ぐるみでの教育の推進
予算査定状況	要求額	1,100
	査定額	1,100

【予算査定概要】
要求額のとおり

事業名	益田の担い手育成ひとづくり推進事業費		事業費	8,800
事業区分	継続事業		国支出金	4,250
課名	社会教育課		財源内訳	県支出金
款	10 教育費		地方債	
項	04 社会教育費		その他	4,500
目	01 社会教育総務費		一般財源	50
【事業目的】				
<p>小学校を地域の子育て、福祉、防災などのまちづくりの拠点とすることで、公共施設の効率的活用、新たな人のつながりの創生などを通して、地域の活性化を図る。また、小中高校生に対して、ライフキャリア教育や産業人材育成の支援を行うことで、一人ひとりが個性と適正に応じた、生き方の選択が出来るようになることを目指す。</p>				
【事業内容】				
<p>地域の魅力づくりと個性を伸ばす教育環境づくりを推進するため、学校施設を、地域の人が集い、各種活動を実施するための拠点と位置づけ、子どもを中心とした各種活動の活性化による地域づくりを事業の根幹とし、学校と地域をつなぎ、公民館と連携した社会教育活動の企画及び運営をする、専門的知識と実践経験をもつ人材(社会教育コーディネーター)を学校へ配置する。</p> <p>小中高校生に対して、ライフキャリア教育や産業人材育成の支援を行い、益田人100や多様な活動をしてきた人に出会わせ、多様な価値観を育み、商業体験や地元生産物を活かした商品開発など地域課題の解決に取り組む場を提供することで、地元にも目を向けるきっかけとさせる。</p>				
【事業期間】				
平成 28 年度 ~ 平成 31 年度				
【事業を本年度に実施する理由】				
<p>地域における地縁の崩壊が進む現状において、地域自治組織の推進、中山間地域の小中学校の統廃合問題、公民館建設の要求対応等、様々な問題の解決が急務となっており、地域全体で子育てを推進する体制の充実を図ることにより、新たな地域コミュニティの活性化や、Uターン定住促進、さらには公共施設の半減化、防災拠点の整備、高齢者生きがい対策の促進等につながる。また、地域を支える人材の育成として「次世代の担い手育成」「しごとの担い手育成」という「ひとづくり」によって今後の益田市の活路を開く。</p>				
【積算根拠】				
【報償費】 講師謝礼	【ライフキャリア教育】	390 千円		
	【産業人材育成】	400 千円		
【旅費】 費用弁償	【ライフキャリア教育】	318 千円		
	【産業人材育成】	332 千円		
【需用費】 消耗品費	【ライフキャリア教育】	92 千円		
	【産業人材育成】	66 千円		
【委託料】 事業運営委託料	【ライフキャリア教育推進事業】	1,800 千円		
	【教育と子育ての安心地域づくり】	3,600 千円		
	【産業人材育成】	1,802 千円		
【数値目標】				
「学校」を活用した住民数、活動数 学校施設の多様な活用数				
【効果】				
<p>「学校」を学校教育以外にも活用することで、地域の拠点施設となり、新たな人のつながりが期待できる。子育て環境の充実や特色のある教育環境により『教育移住』の促進にもつながる。キャリア教育や産業人材育成をとおして、小中高校生に対して、様々な人との出会い、多様な価値観に出会える場を作ることで、「ひとが育つまち益田」を実現させる。</p>				
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】				
		一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
		—	13,800	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】				
総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち		
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります		
	具体施策	①地域ぐるみでの教育の推進		
予算査定 状況	要求額	8,800	【予算査定概要】 要求額のとおり ※地域振興基金充当額の増額	
	査定額	8,800		

事業名		未来の担い手育成事業費		事業費		15,143	
事業区分	新規事業			財 源 内 訳	国支出金		
課名	社会教育課				県支出金	10,000	
款	10 教育費				地方債		
項	04 社会教育費				その他	5,143	
目	01 社会教育総務費				一般財源		
【事業目的】							
「益田市未来を担うひとづくり計画」に則り、平成28年度に実施した次世代育成に係る様々な取り組みを持続可能な仕組みとすることを旨とする。さらに、子どもたちに関わる大人の研修や具体的な次世代育成の活動の場づくりのコーディネート等のための体制整備を行うことを目的とする。							
【事業内容】							
①未来の担い手づくりコーディネーター配置事業 NPO法人カタリバを中間支援団体として業務委託を行い、以下の事業を実施 1) 子どもたちに関わる大人のための研修会の実施 2) 小・中・高カタリバ、新・職場体験 3) 益田人100への研修							
②未来の担い手づくり育成事業							
③高校魅力化コーディネーターによる地域活動の活性化							
【事業期間】							
平成 29 年度 ～ 平成 32 年度							
【事業を本年度に実施する理由】							
島根県において、「離島・中山間地域の高校魅力化・活性化事業」の成果を活用し、高校だけでなく、幼稚園から中学校、特別支援学校も含めた地域で社会に開かれた魅力ある教育環境をつくり、次世代を担う魅力ある人づくりと新たな人の流れを創出する地域づくりを推進する「教育魅力化推進事業」が実施される(事業期間平成29～32年度)。 この事業と連携し、市においても、「益田市の未来を担うひとづくり計画」の関連事業を更に加速化するため、この島根県補助金及び人材育成基金を活用し事業実施する。							
【積算根拠】							
【旅費】	教育魅力化会議・教育魅力化のPR事業参加旅費					192 千円	
【需用費】	消耗品費					78 千円	
【委託料】	[未来の担い手づくりコーディネーター配置業務委託]					7,143 千円	
	[各地区未来の担い手育成活動事業委託]					2,730 千円	
	・各地区つらうて子育て協議会 100千円×14地区					1,400 千円	
	・教育魅力化モデル団体 80千円×3団体					240 千円 等	
	[魅力ある高校教育環境づくり事業委託委託]					5,000 千円	
【数値目標】							
未来の担い手(子どもたち)に関わる大人のための研修会の実施 年間100回							
【効果】							
平成28年～30年度で、全ての保幼小中高で実施する『未来を担うひとづくり』に係るプログラムが完成すること、併せて、各地域においても、中高生が地域課題解決活動等を行うための支援体制が構築されることを目指す。							
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】							
					一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
					—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】							
総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち					
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります					
	具体施策	①地域ぐるみでの教育の推進					
予算査定 状況	要求額	15,143		【予算査定概要】 要求額のとおり ※県補助金の減額及び人材育成基金充当額の増額			
	査定額	15,143					

事業名		歴史を活かしたまちづくり推進事業費		事業費		3,949	
事業区分	継続事業			財源内訳	国支出金	3,558	
課名	文化財課				県支出金		
款	10 教育費				地方債		
項	04 社会教育費				その他	250	
目	03 文化財費				一般財源	141	
【事業目的】							
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に、文化財保護と文化財を活かした地域づくりのマスタープランとなる歴史文化基本構想を策定する。 策定した構想を踏まえ、文化財群をもとに魅力あるストーリーを組み立て、日本遺産の認定を目指す。 歴史を活かしたまちづくりに対する市民の理解と関心を高め、地域に対する誇りの向上につなげる。 							
【事業内容】							
<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化基本構想策定作業（文化財の網羅的な調査、調査成果の整理、策定委員会の設置・運営等） 発掘調査速報展等普及啓発 文化遺産に関する情報発信 全国史跡整備市町村協議会、中国地区史跡整備市町村協議会 							
【事業期間】							
平成 29 年度 ※歴史文化基本構想策定作業は、平成29～30年度。その他の事業は、終期なし。							
【事業を本年度に実施する理由】							
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度末の歴史文化基本構想策定に向け、本年度から2か年をかけて市内の文化財を網羅的に調査し、調査成果の整理等を行い、構想策定委員会で検討する。また、本構想を踏まえ、平成31年度には日本遺産の認定を目指す。 文化遺産に関する情報発信や普及啓発を通して、歴史を活かしたまちづくりに対する市民の理解と関心を高め、地域に対する誇りの向上につなげる。 							
【積算根拠】							
<ul style="list-style-type: none"> 共済費 5千円…構想策定事務補助員労災保険料・雇用保険料 賃金 405千円…構想策定事務補助員賃金 報償費 323千円…構想策定委員会・有識者懇話会委員報償費、文化財総合的把握調査研修会講師謝金 旅費 638千円…構想策定委員会・有識者懇話会委員旅費、歴史文化基本構想研修会出席旅費 需用費 121千円…構想策定委員会・発掘調査速報展等消耗品費 役務費 94千円…構想策定委員会等郵券料・電話料、文化財総合的把握調査員傷害保険料等 委託料 2,313千円…構想策定事務局支援（コンサルタント）委託料等 負担金及び交付金 50千円…全国史跡整備市町村協議会・中国地区史跡整備市町村協議会負担金 							
【数値目標】							
<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化基本構想策定委員会を2回開催する。 文化財総合的把握調査（文化財の網羅的な調査）の調査カード枚数：200枚 							
【効果】							
<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化基本構想の策定により、全国に誇ることのできる益田市固有の文化遺産の保存・活用を図るとともに、地域づくりの一つの指針を作る。 日本遺産の認定を目指し、文化財を活用した地域のブランド化と活性化を図る。 地域の文化財を教材としたふるさと教育と地域学習を行うことで、ふるさとに対する理解と愛着を育む。 							
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】							
○平成27年度				一昨年度 決算額		昨年度 決算見込額	
<ul style="list-style-type: none"> 一般市民を対象に史跡活用ワークショップ（1回）を実施し、文化財の活用を観光面から考え、参加者と活発な意見交換を行った。 「日本遺産を目指す市民会議」からの寄附により、古文書（益田藤兼書状）1点を購入した。 				3,533		1,855	
○平成28年度							
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に購入した古文書を含む市内に残る古文書を、展示・公開し、普及啓発に務めた。 文化庁が主催する歴史文化基本構想研修会に、都市整備課職員とともに参加し、構想策定の具体的な手法について学んだ。 							
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】							
<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化基本構想策定に向け、これまでの調査成果を整理した上で、具体の関連文化財群を考える。 							
総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち					
	基本施策	4. 歴史・文化の保存・活用や芸術活動を推進します					
	具体施策	①豊かな歴史・文化資源を保存・活用したまちづくりの推進					
予算査定状況	要求額	4,026		【予算査定概要】			
	査定額	3,949		事業費精査 旅費の減額			

事業名	益田氏城館跡整備事業費		事業費	2,800
事業区分	継続事業		国支出金	1,400
課名	文化財課		県支出金	
款	10 教育費		地方債	
項	04 社会教育費		その他	900
目	03 文化財費		一般財源	500
【事業目的】 史跡益田氏城館跡の整備活用の推進				
【事業内容】 ・ 史跡益田氏城館跡整備基本構想・計画の策定 ・ 史跡活用ワークショップ				
【事業期間】 平成 28 年度 ～ 平成 30 年度				
【事業を本年度に実施する理由】 平成16年9月の国史跡指定後、三宅御土居跡において平成17年度から計画的に進めてきた泉光寺境内地の公有地化事業が平成27年度に完了したことにより、三宅御土居跡史跡公園（仮称）の早期整備及び七尾城跡の将来ビジョンを示す基本構想・計画の策定が求められるため。				
【積算根拠】 ・ 報酬 280千円…整備検討委員会委員報酬 ・ 報償費 10千円…ワークショップ講師謝金 ・ 旅費 746千円…整備検討委員会委員・ワークショップ講師・文化庁・県文化財課等指導旅費 ・ 需用費 87千円…トナーカートリッジ等消耗品費 ・ 役務費 12千円…電話料・郵券料 ・ 委託料 1,665千円…事務局支援（コンサルタント）委託料				
【数値目標】 ・ 整備検討委員会を2回開催する。 ・ 地元住民（自治会等）との意見交換会を複数回行う。				
【効果】 史跡の着実な整備活用が図られる。				
【一昨年度・昨年度の実績と評価（継続事業の場合）】				
○平成27年度 ・ 平成17年度からの補助事業による土地買上により、公有地面積は平成27年度末で16,005.97㎡となり、三宅御土居跡指定範囲面積31,762.45㎡の50.4%に達した。 ・ 寺院墓地279画地の移転を完了した。			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
			24,955	327
○平成28年度 ・ 整備基本計画の参考とするため、近隣の整備活用事例の視察を行い、地元自治会との意見交換を3回実施した。 ・ 教職員を対象に史跡活用ワークショップを開催し、益田氏城館跡を教材として利用する手法を検討した。 ・ 益田氏城館跡を紹介するための空中動画を撮影した。 ・ 七尾城跡の公有地化促進への協力として、個人及び会社所有地約1,600㎡の寄附を受けた。				
【本年度に改善する点（継続事業の場合）】 公有地化の進捗を踏まえて、整備活用ビジョンである整備基本構想・計画の検討に着手する。				
総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち		
	基本施策	4. 歴史・文化の保存・活用や芸術活動を推進します		
	具体施策	①豊かな歴史・文化資源を保存・活用したまちづくりの推進		
予算査定状況	要求額	2,800	【予算査定概要】 要求額のとおり	
	査定額	2,800		

事業名	益田氏城館跡等遺跡調査事業費	事業費	4,940
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 2,450
課名	文化財課		県支出金
款	10 教育費		地方債
項	04 社会教育費		その他
目	03 文化財費		一般財源 2,490

【事業目的】

埋蔵文化財の保護及び開発事業との調整に伴う試掘・確認調査の実施

【事業内容】

- ・三宅御土居跡内容確認調査に係る調査報告書の刊行
- ・大元古墳群範囲・内容確認調査 調査面積約150㎡
- ・各種開発事業に伴う試掘調査

【事業期間】

平成 29 年度 ※事業終期なし

【事業を本年度に実施する理由】

- ・平成29年度に三宅御土居跡発掘調査報告書（平成20～27年度調査分）を刊行する。
- ・大元古墳群の規模や築造時期を明らかにして国史跡指定を目指す。
- ・開発事業と埋蔵文化財保護との円滑な調整を図る。

【積算根拠】

- ・共済費 9千円…作業員社会保険料等
- ・賃金 1,633千円…現場作業員・室内整理事業員賃金
- ・報償費 120千円…研究者指導謝金
- ・旅費 413千円…研究者・文化庁・県文化財課指導旅費
- ・需用費 1,680千円…消耗品・燃料費・印刷製本費
- ・役務費 79千円…電話料・郵券料等
- ・委託料 950千円…3次元レーザー測量・図化作業委託料
- ・使用料及び賃借料 56千円…発掘調査用各種機器賃借料等

【数値目標】

- ・三宅御土居跡 調査報告書を刊行する。（100%）
- ・大元古墳群 1～3号墳の規模を確定し、国史跡指定に向けた発掘調査を完了する。（100%）
- ・開発事業予定地内の遺跡の有無を確認する。

【効果】

遺跡の範囲や内容を把握することによって、保存活用のための情報を得ることができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

○平成27年度

(学術発掘調査2件、試掘・確認調査1件)

- ・三宅御土居跡の館中心部の発掘調査を行い、構造・内容を把握した。
- ・大元古墳群の発掘調査を行い、墳丘の構造等を確認した。
- ・イセ遺跡(匹見地区)に隣接する県道予定地の試掘調査を実施し、開発予定の箇所に遺跡が存在しないことを確認した。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
5,000	5,142

○平成28年度

(内容確認調査2件、試掘・確認調査1件)

- ・三宅御土居跡発掘調査報告書の平成29年度刊行に向け、資料整理・原稿執筆を行った。
- ・大元1号墳の後円部を中心に調査を行い、1号墳の規模を確定させた。
- ・市道改良工事に伴いスクモ塚古墳で試掘調査を実施し、範囲の確認を行った。

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

開発事業の早期段階における連絡調整と、必要に応じた速やかな試掘・確認調査を実施する。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち	
	基本施策	4. 歴史・文化の保存・活用や芸術活動を推進します	
	具体施策	①豊かな歴史・文化資源を保存・活用したまちづくりの推進	
予算査定状況	要求額	4,940	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	4,940	

事業名	文化財調査研究事業費	事業費	1,695	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	文化財課		県支出金	
款	10 教育費		地方債	
項	04 社会教育費		その他	1,570
目	03 文化財費		一般財源	125

【事業目的】

益田の歴史・文化に関する調査研究成果の蓄積及び情報収集と発信

【事業内容】

- ・ 東京大学史料編纂所・県古代文化センター・市歴史文化研究センターの三者による共同研究の成果発表としての企画展と講演会等関連行事の開催
- ・ 中世益田・益田氏関連資料調査
- ・ 「広報ますだ」による市民への情報発信
- ・ 『中世益田・益田氏関係史料集』の販売

【事業期間】

平成 29 年度 ※事業終期なし

【事業を本年度に実施する理由】

- ・ 平成26年度から平成28年度まで実施した三者共同研究の成果発表の企画展を県と共同で開催する。
- ・ 平成27年度末に刊行し、平成28年度に増刷した『中世益田・益田氏関係史料集』を引き続き販売する。

【積算根拠】

- ・ 報償費 140千円…企画展記念講演会講師謝金、中世益田・益田氏関連資料調査指導謝金
- ・ 旅費 258千円…企画展記念講演会講師旅費、企画展協議旅費等
- ・ 需用費 109千円…市広報掲載料、その他消耗品費
- ・ 役務費 78千円…企画展記念講演会手話通訳者派遣費用、電話料・郵券料
- ・ 使用料及び賃貸料 90千円…企画展記念講演会会場使用料
- ・ 積立金 1,020千円…史料集売上金の基金への積立

【数値目標】

- ・ 三者共同研究成果発表の企画展の入場者数 (6,000人)
- ・ 『中世益田・益田氏関係史料集』の販売 (200部)
- ・ 市広報での「中世益田講座」の連載 (6回)

【効果】

調査研究成果の蓄積と成果の公開により、市民の理解と関心を高め、市外・県外へ情報発信する。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- 平成27年度
 - ・ 『中世益田・益田氏関係史料集』400部を刊行した。
 - ・ 三者共同研究については、客員検討会を2回開催し、県市での調査等を3回実施した。また、成果発表のシンポジウムを1回開催した。
 - ・ 市広報で「中世益田講座」を12回掲載した。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
2,825	3,019

- 平成28年度
 - ・ 三者共同研究については、客員検討会を2回開催し、県市での調査等を3回実施した。
 - ・ 『中世益田・益田氏関係史料集』初版(400部)を完売し、増刷した(600部)。

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・ 三者共同研究成果発表の企画展の広報や関連行事を工夫し、入場者数増加をはかる。
- ・ 『中世益田・益田氏関係史料集』の販売を促進する。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち	
	基本施策	4. 歴史・文化の保存・活用や芸術活動を推進します	
	具体施策	①豊かな歴史・文化資源を保存・活用したまちづくりの推進	
予算査定状況	要求額	1,695	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	1,695	

事業名	中須東原遺跡整備事業費	事業費	3,020
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金 1,312
課名	文化財課		県支出金
款	10 教育費		地方債
項	04 社会教育費		その他
目	03 文化財費		一般財源 1,708

【事業目的】

史跡中須東原遺跡の整備活用の推進

【事業内容】

- ・ 史跡の保存活用のための発掘調査
- ・ 史跡活用ワークショップ等普及啓発

【事業期間】

平成 29 年度 ※事業終期未定

【事業を本年度に実施する理由】

- ・ 『史跡中須東原遺跡整備基本計画』に基づき保存管理と整備活用を進める。

【積算根拠】

- ・ 共済費 7千円・・・労災保険料、雇用保険料
- ・ 賃金 1,372千円・・・発掘作業員賃金
- ・ 報償費 120千円・・・研究者指導謝金
- ・ 旅費 447千円・・・研究者指導旅費、文化庁・県文化財課協議旅費
- ・ 需用費 536千円・・・ブルーシート等消耗品費・燃料費
- ・ 役務費 20千円・・・電話料・郵券料
- ・ 使用料及び賃借料 488千円・・・トイレ等現場機材借上げ料
- ・ 原材料費 30千円・・・埋め戻し用砂

【数値目標】

- ・ 今後の整備活用に向け、遺跡の構造及び残存状況等を確認するための発掘調査に着手し、平成29年度は2箇所
で調査を実施する。(100%)

【効果】

- ・ 史跡の着実な整備活用が図られる。
- ・ 調査成果の公開により、市民の史跡への理解と関心が高められる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- 平成27年度
 - ・ 保留地の公有地化 (2,513.12㎡) を完了した。
 - ・ 史跡中須東原遺跡保存活用計画を策定した。
 - ・ 未指定土地の史跡追加指定を完了した。
- 平成28年度
 - ・ 民有地の公有地化 (35,558.39㎡) を完了した。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
92,235	1,189,178

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

史跡の価値を広く市民に周知するために、さらに普及啓発と情報発信に努める。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち
	基本施策	4. 歴史・文化の保存・活用や芸術活動を推進します
	具体施策	①豊かな歴史・文化資源を保存・活用したまちづくりの推進

予算査定 状況	要求額	5,699	【予算査定概要】 事業費精査 国の補助金額変更に伴う事業費減額 委託料の減額
	査定額	3,020	

事業名	秦佐八郎博士没後80周年記念事業費		事業費	540	
事業区分	新規事業		財源内訳	国支出金	
課名	美都総合支所住民福祉課			県支出金	
款	10 教育費			地方債	
項	04 社会教育費			その他	540
目	04 文化振興費			一般財源	
【事業目的】					
平成30年は昭和13年11月22日に66歳で逝去された秦佐八郎博士の没後80年目にあたることから、これを記念して秦博士に関連する講演会や展示等を開催し、博士の偉業や郷土愛・平和への思いを広く周知するとともに、“歴史のまち益田”を全国に向けて発信する。					
【事業内容】					
平成29年度は、秦博士顕彰委員会を母体として、行政・地域住民及び有識者で構成する「秦佐八郎博士没後80周年記念事業実行委員会(仮称)」の設立を行い、記念事業の内容等について検討し、記念事業開催に向けた準備を進める。					
【事業期間】					
平成 29 年度 ~ 平成 30 年度					
【事業を本年度に実施する理由】					
平成30年が没後80年目となるため、記念事業を成功させるためにも前年度に集中して事業準備等行う必要があるため					
【積算根拠】					
<ul style="list-style-type: none"> ・報償費 … 実行委員会出席報償費(3回) ・旅費 … 実行委員会委員費用弁償(岡山大学、北里研究所他)、職員出張旅費(岡山大学、北里研究所) ・需用費 … 事務消耗品 ・役務費 … 郵券料 					
【数値目標】					
【効果】					
益田市で唯一ノーベル賞受賞候補となった博士の遺品展示を通して、人づくりに役立てる。記念事業を開催することで、世界に通じる偉業を成し遂げた秦博士の功績を顕彰し、さらに多くの方に伝えるとともに、益田市への知名度アップや全国への情報発信にも効果を期待する。					
【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】					
			一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額	
			—	—	
【本年度に改善する点(継続事業の場合)】					
総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち			
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります			
	具体施策	④ふるさとを愛し、誇りを持つ心を育てる教育の推進			
予算査定状況	要求額	540	【予算査定概要】 要求額のとおり		
	査定額	540			

事業名	スポーツ施設整備事業費	事業費	93,852	
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金	
課名	社会教育課		県支出金	
款	10 教育費		地方債	93,800
項	05 保健体育費		その他	
目	02 体育施設費		一般財源	52

【事業目的】

生涯スポーツ社会の実現に向け、スポーツ施設の効率的な利便性、安全面の向上を確保していくため、益田市スポーツ推進計画に基づき「する」「みる」「ささえる」「場」の充実を図る必要がある。また、交流人口拡大を図るべく益田陸上競技場の陸連公認2種検定更新に必要な競技備品等の確保を図る。

【事業内容】

スポーツ施設の利便性、安全面の向上を確保していくため、また、交流人口拡大を図るべく益田陸上競技場の2種検定更新に必要な競技備品等の確保を図る。

【事業期間】

平成 27 年度 ~ 平成 29 年度

【事業を本年度に実施する理由】

次回2種検定（平成30年）までの間に必要備品等及び施設の修繕改修を実施する必要がある。そのため、事業を計画的に進めるためには、27年度より必要備品の整備を行い、28年度以降は、施設の修繕改修を実施するため。

【積算根拠】

工事請負費 【施設工事整備費】
陸上競技場走路（レーン）改修工事費 93,852千円

【数値目標】

- ・日本陸連第2種公認陸上競技場に必要の備品の整備
- ・施設の改修等を実施し収容人数5,000人以上の確保

【効果】

スポーツ施設の効率的な維持・管理・整備を図り、各種大会・イベントの開催・誘致を行う。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

昨年度は、toto助成により大型スポーツ備品2点を購入、また、第2種更新に必要な競技備品等を購入した。収容人数確保に向け、客席の一部改修を行った。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
10,639	17,300

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

次回2種検定（平成30年）に向けて継続的に事業を実施する。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち	
	基本施策	5. 生涯スポーツ社会の実現に取り組みます	
	具体施策	①スポーツ環境の充実	
予算査定 状況	要求額	90,706	【予算査定概要】 事業費精査 工事請負費及び地方債の増額 委託料の減額（他事業へ移動）
	査定額	93,852	

事業名	高津学校給食センター管理運営経費	事業費	177,368
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	教育総務課高津学校給食センター		県支出金
款	10 教育費		地方債
項	05 保健体育費		その他
目	03 学校給食施設費		一般財源

【事業目的】

安全安心な給食の提供を図るための運営システムの構築や、食育の推進に資することを目指し、高品質な学校給食の提供を実現する。

【事業内容】

益田市立高津学校給食センターの管理運営について民間事業者へ委託する。
 [運営] 食材検収業務 [管理] 建築物保守管理業務
 調理業務 建築設備保守管理業務
 衛生管理業務 附帯施設保守管理業務
 洗浄、消毒保管、残渣処理業務 調理設備・食器食缶等・施設備品保守管理業務
 運営備品調達業務等 清掃業務

【事業期間】

平成 28 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

児童生徒に安全安心な学校給食を提供するため。

【積算根拠】

- ・ 共済費、賃金（給食会規約等整理事務補助臨時職員 1 名、物資検収日々雇用職員 1 名） 1,895千円
 - ・ 旅費（衛生研修会・価格動向調査説明会） 44千円
 - ・ 需用費（消耗品費、燃料費、緊急修繕） 565千円
 - ・ 役務費（通信運搬費、火災保険料） 248千円
 - ・ 委託料 174,615千円
 - 調理委託 174,378千円（光熱水費25,056千円、施設管理15,402千円、調理業務133,920千円）
 - 検査料 237千円（腸内細菌：延回数246回、ノロウイルス抗原：延回数48回）
 - ・ 物件補償費 1千円
- [給食受配校]
 益田市内小中学校 22校分（小学校12校中学校10校）

【数値目標】

時間に遅れることなく、確実に受配校に安全安心な給食を提供する。

【効果】

安全安心な学校給食を提供することにより、児童生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進を図り、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うとともに、食にかかわる人々の様々な活動の理解を進め、地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

- ・ 配送計画時刻に対し最大40分の遅れがあったが、学校での児童・生徒の喫食時間をずらすことはなかった。
- ・ 金属類、ガラス等危険レベル4（県教育委員会、益田保健所、保護者及び報道発表を原則とする。）の混入はなかった。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	170,700

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

- ・ 髪の毛、ビニール、虫等の異物混入について、納品される食材のチェック、調理過程での衛生管理の指導を徹底する。
- ・ 受託業者と定期的に協議をし、再発防止策が遵守されているかどうか確認を徹底する。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち
	基本施策	1. 次世代を担う人を育てる教育の充実を図ります
	具体施策	⑥教育環境の整備・活用

予算査定状況	要求額	178,168	【予算査定概要】 事業費精査 需用費（修繕料）の減額
	査定額	177,368	

事業名	美都学校給食共同調理場管理運営経費	事業費	27,279
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	教育委員会美都分室		県支出金
款	10 教育費		地方債
項	05 保健体育費		その他
目	03 学校給食施設費		一般財源

【事業目的】

安全安心な給食の提供を図るための運営システムの構築や、食育の推進に資することを目指し、高品質な学校給食の提供を実現する。

【事業内容】

益田市立美都学校給食共同調理場の管理運営について民間事業者へ委託する。

[運営] 食材検収業務 調理業務 衛生管理業務 洗浄、消毒保管、残渣処理業務 運営備品調達業務等	[管理] 建築物保守管理業務 建築設備保守管理業務 附帯施設保守管理業務 調理設備・食器食缶等・施設備品保守管理業務 清掃業務
--	---

【事業期間】

平成 28 年度 ~ 平成 年度

【事業を本年度に実施する理由】

学校給食衛生管理基準に適合した美都学校給食共同調理場の運営を行い、児童生徒に安全安心な、地産地消を取り入れた学校給食を提供するため。

【積算根拠】

- ・賃金（物資検収等日々雇用職員1名） 560千円
- ・旅費（研修会） 16千円
- ・需用費（消耗品費・印刷費） 229千円
- ・役務費（通信運搬費） 5千円
- ・委託 26,415千円
- 調理委託 26,277千円
 （光熱水費3,187千円、施設管理1,419千円、調理業務21,671千円）
- 検査料 138千円
- ・使用料 54千円

【給食受配校】

東仙道小学校、都茂小学校、匹見小学校、美都中学校、匹見中学校 5校分

【数値目標】

時間に遅れることなく、確実に受配校に安全安心な給食を提供する。

【効果】

安全安心な学校給食を提供することにより、児童生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進を図り、食事について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うとともに、食にかかわる人々の様々な活動の理解を進め、地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	7,146

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち	
	基本施策	1. 次代を担う人を育てる教育の充実を図ります	
	具体施策	⑥教育環境の整備・活用	
予算査定状況	要求額	27,279	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	27,279	

事業名	学校給食配送委託等経費	事業費	51,948
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	教育総務課高津学校給食センター		県支出金
款	10 教育費		地方債
項	05 保健体育費		その他
目	03 学校給食施設費		一般財源

【事業目的】

安全安心な給食の提供を図る。

【事業内容】

益田市立高津学校給食センター及び益田市立美都学校給食共同調理場から各小中学校への給食、食器等の配送、回収を行う。

【事業期間】

平成 28 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

児童生徒に安全安心な学校給食を提供するため。

【積算根拠】

・委託料（給食配送業務委託） 51,948千円

【配送対象校】

益田市内全小中学校 27校分

【配送日数】

年間約200日

【配送方法】

益田市内	3 tトラック	7台
美都地区	2 tトラック	1台
匹見地区	1 tトラック	1台
二条、真砂地区	軽トラック	2台

【数値目標】

調理後2時間以内に喫食ができ、確実に受配校に安全安心な給食を提供する。

【効果】

学校給食衛生管理基準における共同調理場で調理した食品を調理後2時間以内に喫食でき、安全安心な学校給食を児童生徒に提供することができる。

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

配送途中の事故もなく、調理後2時間以内の喫食が実施できた。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
—	53,403

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち	
	基本施策	1. 次世代を担う人を育てる教育の充実を図ります	
	具体施策	⑥教育環境の整備・活用	
予算査定 状況	要求額	51,948	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	51,948	

事業名	学校給食地産地消推進補助金	事業費	300
事業区分	継続事業	財源内訳	国支出金
課名	教育総務課高津学校給食センター		県支出金
款	10 教育費		地方債
項	05 保健体育費		その他
目	03 学校給食施設費		一般財源

【事業目的】

美都地域の地産地消推進の第一歩として、美都学校給食共同調理場での美都産食材使用における美都産の農産物の使用頻度を高め、市内全体の地産地消の推進を図る。

【事業内容】

美都学校給食共同調理場で美都産の農産物を使用する際、高津学校給食センターでの調理分と比較して著しく保護者負担が増大する場合において、農産品価格の差額の一部を益田市学校給食会に補助することで保護者負担を抑制する。

【事業期間】

平成 26 年度 ~

【事業を本年度に実施する理由】

美都地域内の農産物を美都学校給食共同調理場に使用することにより、美都地域の地産地消の推進を図る。

【積算根拠】

青果物について、美都学校給食共同調理場で美都産の農産物を使用する際の高津学校給食センター調理分との差額補助

キャベツ他10品目
差額見込額 300千円

【数値目標】

地産地消率	平成27年度実績	平成28年度見込(11月末現在)	平成29年度
高津学校給食センター	51.83%	39.47%	53.00%
美都学校給食共同調理場	62.90%	—	64.00%
	(15.40%)	(20.00%)	(20.00%)

※()は美都産

※高津学校給食センターの27年度実績は学校給食共同調理場(中吉田町)のもの

【効果】

地産地消率の向上

【一昨年度・昨年度の実績と評価(継続事業の場合)】

冷凍カットトマト、切干大根、干しいたけ、冷蔵玉ねぎ、みそ、きなこ等の加工品については、平成26年度実績37.39%、平成27年度実績39.98%、平成28年度(見込)40.79%と年々上昇している。
加工品を活用した地産地消の推進は、定着してきたと評価される。

一昨年度 決算額	昨年度 決算見込額
567	857

【本年度に改善する点(継続事業の場合)】

益田産の農産物を長期間使用することで地産地消の推進を図ることを目的に加工品購入の一部を補助していたが、使用が定着してきたことから美都産の推進を図る方向で見直しをする。

総合振興計画	基本目標	Ⅱ 豊かな心を育み、歴史・文化を誇れるまち
	基本施策	2. 地域に根づく食育・食農教育を推進します
	具体施策	③ 安心安全な食の提供

予算査定状況	要求額	300	【予算査定概要】 要求額のとおり
	査定額	300	